

広川町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 広川町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成21年度(7年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 平成31年4月1日適用予定(全部適用)
処理区域内人口密度	27.6	流域下水道等への 接続の有無	有り
処 理 区 数	1区(矢部川処理区)		
処 理 場 数	1箇所(矢部川浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	下水道処理区域、合併浄化槽での処理区域を見直し、平成28年度に全体計画の変更を行っております。(29年3月完了予定)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(1ヶ月あたり) 基本使用料 7立米まで1,440円 超過使用料 1立米につき185円(合計金額で10円未満は切り捨て)						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,845	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,625	円
	平成26年度	3,845	円		平成26年度	3,598	円
	平成27年度	3,845	円		平成27年度	3,764	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道事業を担当している環境衛生課上下水道係は、平成28年度現在9名（正規職員6名、再任用職員1名、一般職非常勤職員2名）で、業務は水道事業、下水道事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に4名（正規2、非常勤2）、下水道事業に4名、一般会計より1名（再任用）を置いている状況です。
事業運営組織	平成24年度に建設水道課（管理係、土木係、上下水道係）から環境衛生課（生活環境係、上下水道係）に再編し、現在に至っています。下水道事業の増により、24年度上下水道係6名（正規職員5、一般職非常勤1）から25年度に8名（正規職員7、一般職非常勤1）に増員となり、28年度に現在の9名（正規職員6名、再任用職員1名、一般職非常勤職員2名）になっています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	現在のところ、マンホールポンプ保守点検業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	町内では、指定管理者を置くべき施設が無く、本町で指定管理者制度は現在のところ未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在面整備の中途段階であり、今後の進捗状況に応じて、活用できる部分があれば検討していきたい。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	活用できる規模の施設が現在のところ町内にはありません。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	活用できる規模の土地・施設が現在のところ町内にはありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

平成28年度に策定・公表の平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経営比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

経営比較分析表

福岡県 広川町

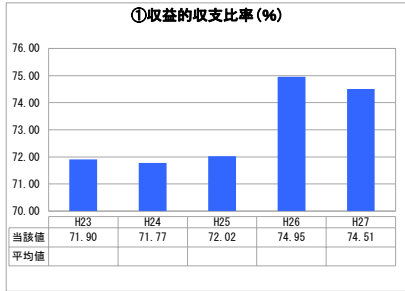
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	36.79	86.47	3,845

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,995	37.94	527.02
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,318	2.65	2,761.51

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



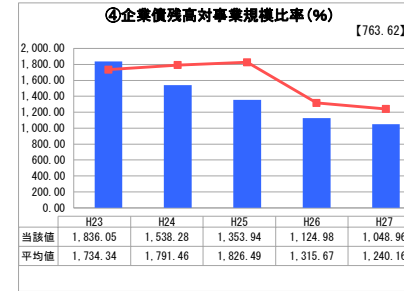
「単年度の収支」



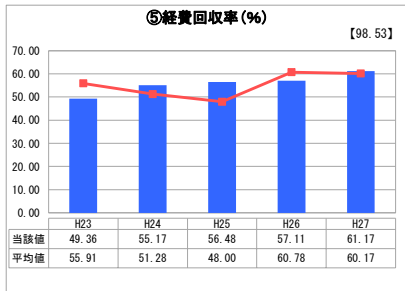
「累積欠損」



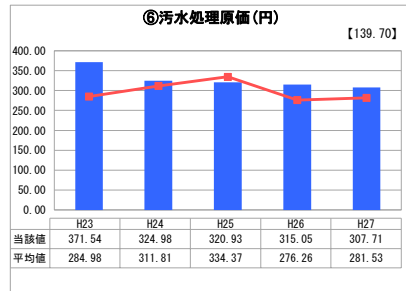
「支払能力」



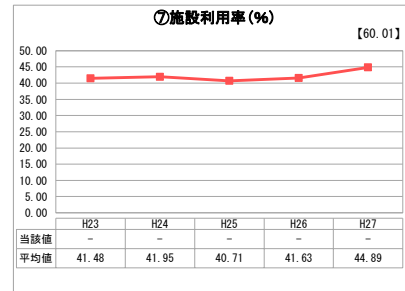
「債務残高」



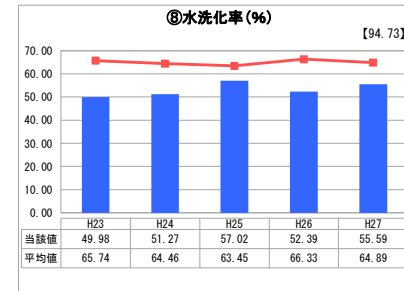
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

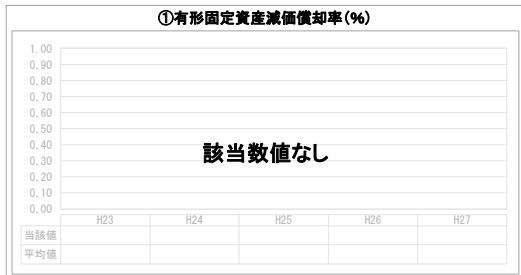


「施設の効率性」

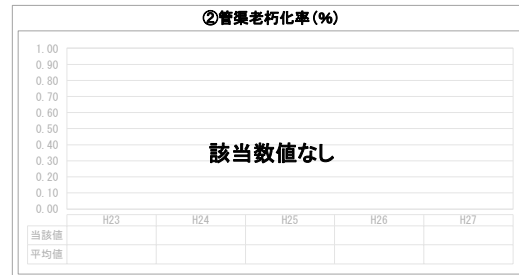


「使用料対象の捕捉」

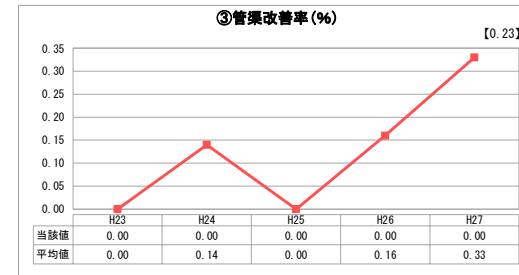
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

当町の下水道事業については、矢部川流域公共下水道に参加しており、関連町公共下水道は現在区域を拡大中です。
 供用開始区域の増に伴い、料金収入も増加はしておりますが、維持管理費、処理負担金、起債償還などの経費が増加しており、国庫補助金、料金収入等の特定財源で不足する部分を、一般会計から繰り入れ、依存度が高い状況があります。
 既供用開始区域内の加入促進を進め、料金収入を増やすことが課題です。

2. 老朽化の状況について

現在区域を拡大中で、管渠は古いものでも10数年程度であり、耐用年数を迎えるまでは相当の期間がありますが、今後、ストックマネジメント計画を策定して随時点検、管理していく必要があります。

全体総括

長期的な事業運営を安定化するためには、現在拡大している事業計画の効率性・経済性を再検証し、住環境ニーズの変化に合わせた対応が必要になってくると考えます。
 既供用開始区域、拡大していく区域内の更なる加入促進を行っていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を判りやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。将来的には直営部分と民間委託する部分の検討、包括的民間委託等の検討など、業務効率性を向上させる方策を研究してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を確実に調達してまいります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所等改造助成金制度を活用し、広報や説明会、戸別訪問などにより下水道未接続者への周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

補助事業に関しては計画区域の平成47年度完了を目標年次としています。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠及びマンホールポンプの建設を行っていきます。平成32年度までは現認可区域内の整備を行い、その後、より経済的な地域を選定して順次新たな事業計画を策定していきます。また、本事業は矢部川流域下水道事業の関連公共下水道事業として行っておりますので、流域下水道の建設負担金についても、直近の計画から予測される数値を計上しました。負担率につきましては、今後も構成市と協議、連携を図って事業の遂行に努めます。

投資の平準化については、資本費平準化債の発行可能額を予測し計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○下水道使用料について、30年度以降は前年度整備区域の接続率を3年で80%に向上することを前提に、その割合で推移した場合を見込んで計上しております。

○国庫補助金、起債については、現行の補助率、起債の利率については1%で計上しております。

○繰入金については、地方公営企業繰出基準に基づく企業債元利償還金分、高資本費対策分、分流式下水道等に要する経費分及び基準外繰入となる赤字補填分を計上しております。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○現状の維持管理で支出している各種経費に加え、汚水量増大に比例して増加する矢部川浄化センターの維持管理費負担金、マンホールポンプの保守費用、水洗便所改造助成金などを予測して計上しております。

○職員給与費は、現在の人員体制を継続していく前提で計上しております。

○企業債の元利償還金については、既借入分の元利償還額に、今後の借入予定金額を利率1%で借入れし、それぞれの償還年数で予測、算出した元利償還金を加算して計上しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	矢部川流域下水道に属する流域関連公共下水道として事業を行っており、矢部川浄化センターにおいて近隣の3市とともに建設費及び維持管理費負担し、汚水の処理を行っている。今後も関係市と協力して効率的な運営を図っていきます。
投資の平準化に関する事項	先行投資による多額の建設費投資部分を、資本費平準化債により将来に繰り延べし資本費の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在のところ、PPP/PFI等の採用の予定はありません。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在のところ見直しの予定はありませんが、将来的には必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得る。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	使用料収入を増加させることが最優先の課題であり、各種接続率向上策を研究していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在のところ、PPP/PFI等の採用の予定はありません。
職員給与費に関する事項	現状の職員数を維持しながら、増加すると予測される維持管理業務のうち、民間委託等できる部分がないか費用対効果も含め検討していきます。
動力費に関する事項	主にマンホールポンプの電気代があるが、整備拡大していく中で、マンホールポンプの台数も増えていくので、削減することは難しいと考えます。
薬品費に関する事項	当町単独では処理場を有しておらず、薬品等の使用実績が無い。
修繕費に関する事項	整備済みの管渠やマンホールポンプについて、将来的にストックマネジメントを行い計画的に維持管理を行っていきます。
委託費に関する事項	現在、マンホールポンプの定期点検、緊急点検を委託しています。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略について、毎年度決算確定後にモニタリングを行うとともに、その結果を踏まえ3年ごとにローリングを行い、合理的な経営戦略となるよう的確なPDCAサイクルを働かせる。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算見込)										
収益的 収 入	収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	164,960	233,854	240,292	264,176	277,203	297,048	312,717	321,950	341,365	358,938	376,394	389,002	
		(1) 営 業 収 益 (B)	102,918	113,293	121,506	127,226	135,377	143,411	150,752	161,620	173,193	186,190	199,260	211,446	
		ア 料 金 収 入	102,725	113,186	121,430	127,155	134,974	143,218	150,645	161,544	173,122	185,787	199,067	211,339	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	193	107	76	71	403	193	107	76	71	403	193	107	
		(2) 営 業 外 収 益	62,042	120,561	118,786	136,950	141,826	153,637	161,965	160,330	168,172	172,748	177,134	177,556	
		ア 他 会 計 繰 入 金	62,042	120,561	118,786	136,950	141,826	153,637	161,965	160,330	168,172	172,748	177,134	177,556	
		イ そ の 他													
	収益的 支 出	2 総 費 用 (D)	164,960	202,643	197,572	210,010	203,272	208,489	209,558	226,412	234,183	243,631	254,915	260,760	
		(1) 営 業 費 用	126,115	164,258	159,741	172,045	165,062	170,112	171,150	187,573	195,573	205,001	216,135	222,132	
		ア 職 員 給 与 費	15,899	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	110,216	147,553	143,036	155,340	148,357	153,407	154,445	170,868	178,868	188,296	199,430	205,427	
		(2) 営 業 外 費 用	38,845	38,385	37,831	37,965	38,210	38,377	38,408	38,839	38,610	38,630	38,780	38,628	
ア 支 払 利 息		38,845	38,385	37,831	37,965	38,210	38,377	38,408	38,839	38,610	38,630	38,780	38,628		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		31,211	42,720	54,166	73,931	88,559	103,159	95,538	107,182	115,307	121,479	128,242			
資本的 収 入	資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	537,184	291,998	289,762	303,879	313,695	309,095	384,319	300,734	351,723	408,619	360,199	354,972	
		(1) 地 方 債	225,700	141,800	157,900	167,600	175,800	172,500	227,900	155,400	190,500	220,900	190,500	203,900	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		6,700	7,500	8,200	9,800	10,400	10,400	9,600	9,700	9,500	10,100	10,900	
		(2) 他 会 計 補 助 金	72,974	9,943	10,726	11,504	12,135	12,760	13,137	13,473	13,781	14,087	14,731	15,381	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	184,000	96,000	100,000	103,500	101,500	99,000	121,000	99,000	116,500	140,500	119,500	104,500	
		(6) 工 事 負 担 金	40,463	30,000	12,536	14,522	17,263	17,705	15,230	23,893	24,512	25,572	26,722	23,981	
	(7) そ の 他	14,047	14,255	8,600	6,753	6,997	7,130	7,052	8,968	6,430	7,560	8,746	7,210		
	資本的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	548,381	326,434	347,003	358,045	387,626	397,654	487,478	396,272	458,905	523,926	481,678	483,214	
		(1) 建 設 改 良 費	491,958	264,735	281,347	285,884	304,989	302,193	379,419	281,176	336,462	393,880	343,205	336,395	
		ウ ち 職 員 給 与 費	23,848	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	16,705	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	56,423	61,699	65,656	72,161	82,637	95,461	108,059	115,096	122,443	130,046	138,473	146,819	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 11,197	△ 34,436	△ 57,241	△ 54,166	△ 73,931	△ 88,559	△ 103,159	△ 95,538	△ 107,182	△ 115,307	△ 121,479	△ 128,242			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 11,197	△ 3,225	△ 14,521									
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	44,559	33,362	30,137	15,616	15,616	15,616	15,616	15,616	15,616	15,616	15,616	15,616
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	33,362	30,137	15,616	15,616	15,616	15,616	15,616	15,616	15,616	15,616	15,616	15,616
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支 (N)-(O)	黒字 (P) 赤字 (Q)	33,362 30,137	15,616 15,616	15,616 15,616	15,616 15,616	15,616 15,616	15,616 15,616	15,616 15,616	15,616 15,616	15,616 15,616	15,616 15,616	15,616 15,616
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	74.51	88.47	91.29	93.62	96.95	97.73	98.46	94.27	95.72	96.06	95.68	95.44
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	102,918	113,293	121,506	127,226	135,377	143,411	150,752	161,620	173,193	186,190	199,260	211,446
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	2,412,272	2,492,373	2,584,617	2,680,056	2,773,219	2,850,258	2,970,099	3,010,403	3,078,460	3,169,314	3,221,341	3,278,422

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	62,042	120,561	118,786	136,950	141,826	153,637	161,965	160,330	168,172	172,748	177,134	177,556
うち基準内繰入金	46,068	48,850	51,778	56,171	56,278	60,093	67,855	76,820	84,839	87,377	89,761	93,345
うち基準外繰入金	15,974	71,711	67,008	80,779	85,548	93,544	94,110	83,510	83,333	85,371	87,373	84,211
資本的収支分	72,974	9,943	10,726	11,504	12,135	12,760	13,137	13,473	13,781	14,087	14,731	15,381
うち基準内繰入金	9,114	9,943	10,726	11,504	12,135	12,760	13,137	13,473	13,781	14,087	14,731	15,381
うち基準外繰入金	63,860											
合計	135,016	130,504	129,512	148,454	153,961	166,397	175,102	173,803	181,953	186,835	191,865	192,937